

人権問題への取組み

野村グループは、「野村グループ行動規範」において人権の尊重を定めており、世界人権宣言やOECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重し、国連グローバル・コンパクトに署名しています。世界各国で人権に関する法規制が整備される中、人権問題は投資活動にとって重要な要素となっています。

企業や国あるいは様々な形態のプロジェクトでは、物資を調達・生産・運搬して、利用者や最終消費者に提供されています。そのバリューチェーンが国境を越え、異なる規制や慣習と交わる中に、表からは見えない人権問題が発生するリスクがあります。そして一度発生した人権問題は、企業を取り巻くコミュニティ、その従業員と取引先へ影響を及ぼし、顧客からの信頼を失うことにつながりかねません。社会における企業イメージの悪化など評判リスクが高まり、人権問題解決のために大きなコスト（評判回復のための費用や時間）を支払わざるを得なくなるからです。そして、長期にわたって問題を解決できない場合は、企業価値そのものへの影響も大きくなります。投資先の企業にそのような人権問題に対する意識を高めると同時に積極的な取組みを進めてもらうことで、私たちがお預かりする資産を人権問題リスクから守ることが私たちの使命です。

当社は、投資銘柄の人権リスクを注意深く評価し、エンゲージメントやESGインテグレーションにおいて人権リスク評価を活用して、グローバルに広く投資活動する責任ある投資家としてその役割を果たします。

野村アセットマネジメントの 人権問題リスクモニタリングプロセス

当社は投資対象ユニバース銘柄において幅広く人権リスクを継続的にモニタリングし、運用ポートフォリオレベルにおける人権侵害のリスク低減を目指しています。投資ユニバース企業に対しては、実際の人権関連不祥事の有無やその被害レベル、国際的な規範に準拠した人権方針の策定、人権デューディリジェンスの実施状況、苦情処理のメカニズムを確認しています。また、人権NGOの調査結果や国際機関により人権問題に関与しているとされる企業も、定期的に調査しています。調査は特にサプライチェーンが複雑になってきているセクターや生産地や原材料調達地点において歴史的に人権リスクが高いプロダクトを生産するセクターを中心に行っています。これらには、食品・農産物セクター、自動車セクター、ICTセクター、アパレルセクター、資源関連セクターが含まれます。

対象セクター	主な業種・製品
食品・農産物	食品 日用品 食品小売
自動車	完成車 自動車部品 タイヤ
ICT	電気製品 電子部品 半導体製造装置
アパレル	繊維製品 シューズ 衣料小売
資源関連	鉱業・石油 鉄鋼 商社

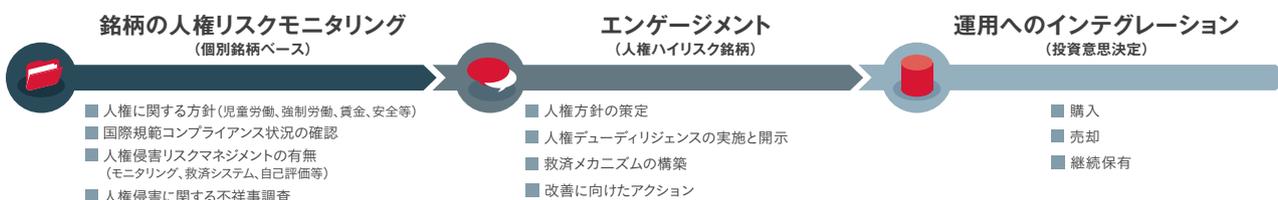


ポートフォリオレベルでの人権リスク管理

ESGスペシャリストは、年次で調査された各銘柄の人権リスクのモニタリングデータを基に、年間を通してポートフォリオレベルでの人権リスクを調査(人権モニタリングプロセスで言及した調査項目)します。人権リスクが高いと判定された企業を投資対象として保有する場合は、エンゲージメントを進めることとなります。担当の企業アナリスト、ESGスペシャリスト、ESGエンゲージメントマネージャーが参加し、リスクの要因(マネジメントシステムの未整備や情報開示の不足など)について企業と議論し、改善のためのアクションプランを策定します。そして、人権ハイリスク銘柄とされたものの、問題解決への取組みを継続している企業については、定期的なエンゲージメントを通じてその進捗状況の確認を

行います。また、一定期間のエンゲージメントを経て改善の見通しが立った銘柄は、人権ハイリスク銘柄のフラグが外され、投資対象ユニバースとして通常のモニタリングが行われることとなります。

近年、こうした人権リスク管理のプロセスを強固なものにしている企業は、人権リスク評価を行うことが一般的となっている企業取引において、既存顧客との取引だけでなく新規の顧客企業との取引においても人権リスクが低減されることになり、企業の提供する製品やサービスに対する評価も向上し、ビジネスチャンスも増加すると考えます。これらのポートフォリオレベルでの人権リスク管理を繰り返すことで、投資対象の企業が抱える社会的リスクを深く理解し、企業の投資判断に反映させることが可能となり、人権リスクに関するESGインテグレーションを高度に行うことができます。

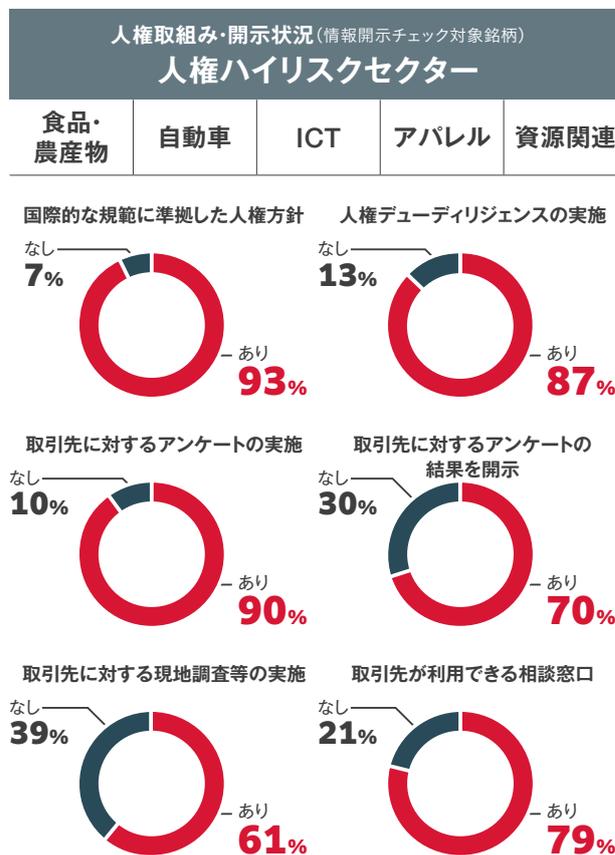


人権デューディリジェンスとその結果

当社はESGスペシャリストやESGインベストメントマネージャーが企業の開示情報やNGOのレポート、メディア情報を基に、投資ユニバース企業の潜在的な人権リスクレベルを判定しています。評価の視点は、①国際的な規範に準拠した人権方針があるか、②人権デューディリジェンスを実施しているか、③サプライヤーに対するアンケートを実施しているか、④サプライヤーに対するアンケート結果の開示、⑤サプライヤーに対する現地調査の実施、⑥是正措置・通報窓口があるか、の6点を主な評価項目としています。情報開示において十分な人権マネジメントの実施状況が確認できない場合や、不祥事が発覚している場合にはエンゲージメント対象となり、定期的なエンゲージメントによって改善を求めます。

2022年の人権デューディリジェンスでも、大型株銘柄の人権ハイリスクセクターを対象としています。対象となった日本企業の大半は、国際的な規範に準拠した人権方針を策定済みで、人権デューディリジェンスの実施企業も約87%と、取組みの改善が確認されています。取引先に人権アンケートを実施している企業や、そのアンケート結果を開示している企業は多いものの、取引先の現地監査を実施している企業は60%程度にとどまっており、さらなる改善が期待されます。人権侵害の撲滅を目指す運用会社として、取組みが遅れて

いる分野では投資先企業の人権マネジメントシステム構築のために積極的なエンゲージメントを実施していきます。



人権エンゲージメント

投資先企業の人権問題について直接企業と対話し、問題の改善を促すことは私たち運用会社が果たすべき責任の一つです。国内外の投資先を問わず、人権問題はエンゲージメントの重要なテーマの一つです。人権問題は、マネジメントシステムを確立すればある程度リスク管理は可能です。

しかし、複雑なサプライチェーンを有する産業や企業、政治情勢や人権に関する政策が不安定な地域での操業は、企業に予期しないリスクをもたらす可能性もあります。昨今、欧米の企業だけではなく、日本企業でも、グローバルな事業展開やサプライチェーン展開において児童労働や強制労働の

疑いのある地域における生産活動への関与が疑われるケースや、強権的な政権運営の影響を受けて事業の撤退を決定したケースもありました。当社はこれら様々な地域で発生している人権問題であっても、中立な立場で該当企業へのエンゲージメントを行い、情報を把握し、投資判断に反映することに努めています。特に、それぞれのステークホルダーによる主張が異なり、正確な情報の把握や判断が難しい人権問題の場合は、エンゲージメント対象企業に対して、ステークホルダーとの対話に基づく関係改善を促すとともに、投資家へ向けた継続的な情報発信を行うことを求めています。

COLUMN

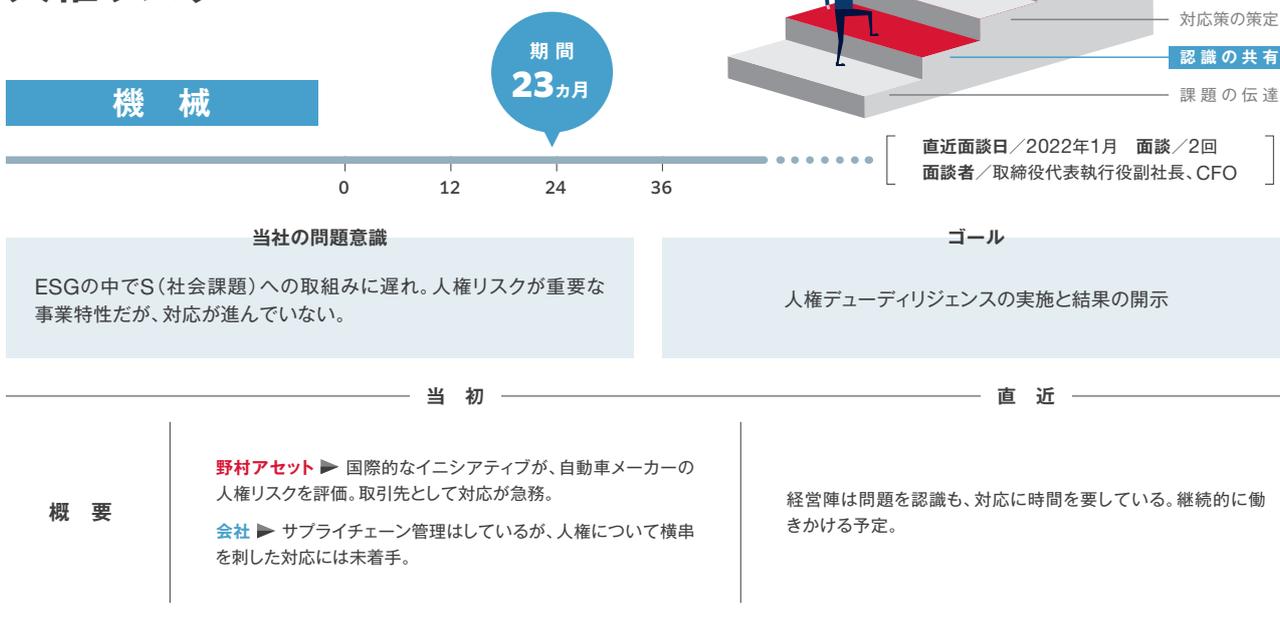
PRIの人権・社会課題に関する協働イニシアティブ(Advance)において advisory committeeメンバーへ就任

当社では、2022年にスタートしたPRIの人権・社会課題に関する協働イニシアティブ(Advance)の advisory committeeメンバーとなり、協働エンゲージメントのフレームワーク構築や対象企業との対話において主導的な役割を担っています。

Advanceイニシアティブにおける協働エンゲージメント対象企業は、グローバルに金属・鉱業セクターから25銘柄と再生エネルギーセクター15銘柄が選出されています。両セクターともに人権リスクが高いことに加え、クリーンエネルギーへの移行にあたり、関連鉱物の需要拡大や再生エネルギー需要の拡大が見込まれ、人権リスクへの対応を促進することが不可欠であると考えています。

日本株式エンゲージメント(マイルストーン管理)の事例

人権リスク



※期間は面談開始より2022年12月までの月数。



エンゲージメントの事例(外国株式)

人権リスク課題

コミュニティの文化保護、関係再構築、
人権リスク管理に取り組む必要がある

21ヵ月
(面談:6回)

マイルストーン管理状況

エンゲージメント期間

12

24

36

野村アセットマネジメント/サステナリティクス社

先住民文化的遺産の破壊事故を受け、
文化的遺産のリスク管理に関するガバナンス体制を
どのように改善しているのか教えてほしい。

コミュニティ・社会パフォーマンスの基準の
改定状況について教えてほしい。

先住民との関係改善に向けた努力と
その成果について説明してほしい。

先住民向けの賠償条件で合意するとともに、
先住民とのコミュニケーションを改善し、
業務決定プロセスにコミュニティ関係専門部署が
関与することで、将来の事故再発を防止してほしい。

オーストラリアの素材企業

法的プロセスを重視するあまり、コミュニティの人々の感情に寄り
添っていなかったことや文化的遺産に関する責任・レポーティングの
体制が完全でなかったこと、さらにCOVID下でのコミュニケーション
不足などが事故につながった。すでに組織体制・責任体制を改善する
とともに、文化的遺産を重視した運営を行っている。文化的遺産に関
する正確な情報を全社的に把握するとともに、鉱山開発計画部門な
どに、より有用で分かりやすいデータ提供を行っている。戦略決定の
プロセスに文化的遺産の包括的なリスク評価を統合している。

コミュニティ・社会パフォーマンス専門部署を立ち上げた。ステーク
ホルダーからの期待の変化などを鑑み、外部コンサルタントからの
意見も参考にしながら、新しい基準を策定中。新しい基準では、曖
昧な表現を避け、必要とされる要件などをより明確に規定する。文化
的遺産に対する社員の深い理解と意識の向上のため、文化的意識
向上トレーニングも強化している。

先住民とのオープンなコミュニケーション、関係改善に向けてエン
ゲージメントを行っている。先住民とプロジェクトを共同デザインす
ること、すなわち先住民の意見を意思決定に組み入れ始めている。
アボリジニ遺産地区開発の再考プロセスなどについて、先住民から
ポジティブなフィードバックを頂いている。

先住民の従業員やマネジメントを増やして業務の
意思決定への関与を高めるとともに、
包括的で尊敬し合う文化を醸成する。



生物多様性保全に向けた取組み・連携

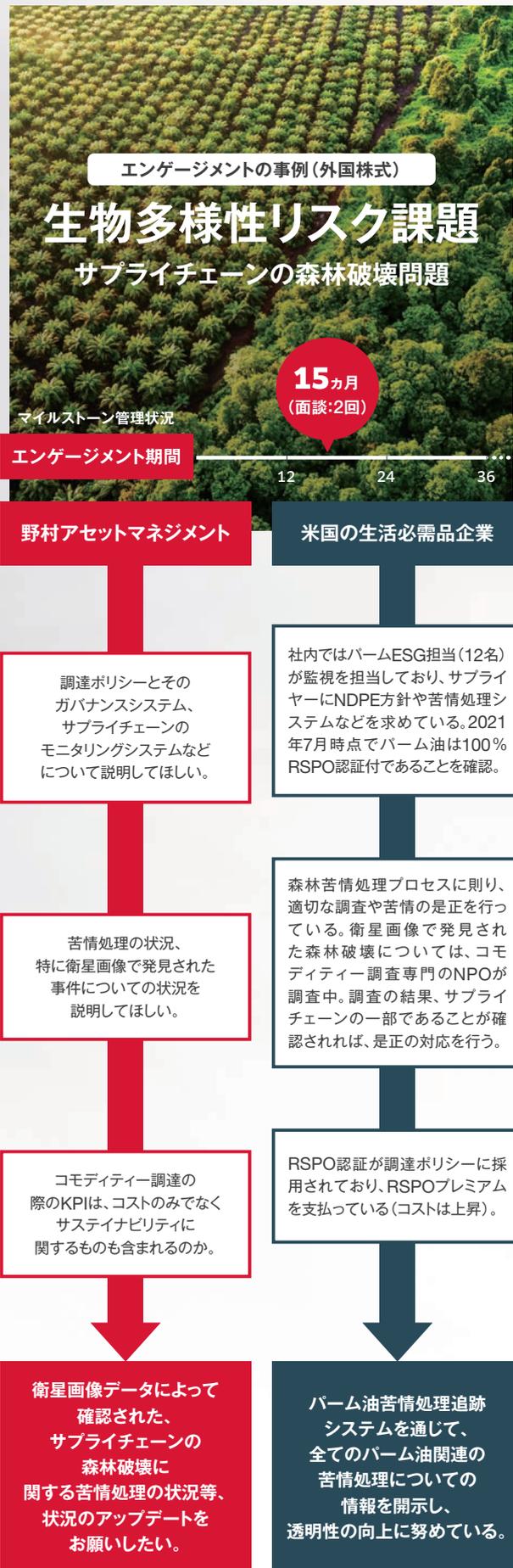
2022年12月にカナダ・モントリオールで生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第二部会合が開催され、2030年までの新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この地球規模での生物多様性枠組みは、2050年までの自然との共生という共通のビジョンの達成のため、2030年までに完了すべき23の行動目標が規定されました。陸と海の30%以上を保護・保全すること(30by30)、環境中に流出する過剰な栄養素や農薬・化学物質等による汚染のリスクの削減、農業・養殖業・漁業・林業地域の持続的な管理などの行動目標や、先進国から発展途上国への資金援助についても合意されました。健全な生物多様性は社会の発展にとって不可欠であり、生物多様性の損失防止や、自然資本の保全・回復に向けて金融機関が果たす役割が大きく期待されています。

野村アセットマネジメントでは自然資本に係る課題を当社のESGステートメントにおいても重要課題として認識し、機関投資家及び事業会社としての立場から国際イニシアティブなどへ参加し、他の運用機関とも連携して自然資本の保全に向けた取組みを推進しています。今回のCOP15では、PRIの署名機関と共に、各国政府に世界生物多様性フレームワークの採択や、気候変動、生物多様性の保全と回復などに向けた連携を求める投資家ステートメントへ賛同しました。その他の国際イニシアティブでは、FAIRR(Farm Animal Investment Risk and Return)との連携を活用した食品関連企業へのエンゲージメント、また森林破壊撲滅のためのイニシアティブ [P.73](#) を通じたパーム油企業およびそのサプライチェーン企業へのエンゲージメントも継続的に実施しています。生物多様性の保全と回復に向けた行動を企業に促すとともに、生物多様性の保全に向けたエンゲージメントに



関する知見やベストプラクティスの共有を行っています。

サステナリティクス社との協働エンゲージメント [P.72](#) > においても、生物多様性に関連した多くのテーマ別エンゲージメントを実施しています。食品関連企業に対しては、土地や水などの自然資本の管理、食品廃棄物の削減など、持続可能な世界食糧システムへの移行を求めています。また、電気自動車や太陽光・風力発電設備関連のクリーン・テクノロジー企業に対しては、サプライヤーも含めた持続可能な原材料の調達や、リサイクル率の引き上げ、廃棄物埋め立て回避を通じた循環経済の促進を後押ししています。さらに、ブラジルのティエテ川および南アフリカのバール川流域で事業を展開する多業種企業に対しては、水管理に関するエンゲージメントを実施しています。具体的には、水資源に関する適切な戦略と対応策の執行のために、水リスク低減に向けたビジネス戦略の策定を求めています。



野村アセットマネジメントの生物多様性モニタリングとリスク管理プロセス

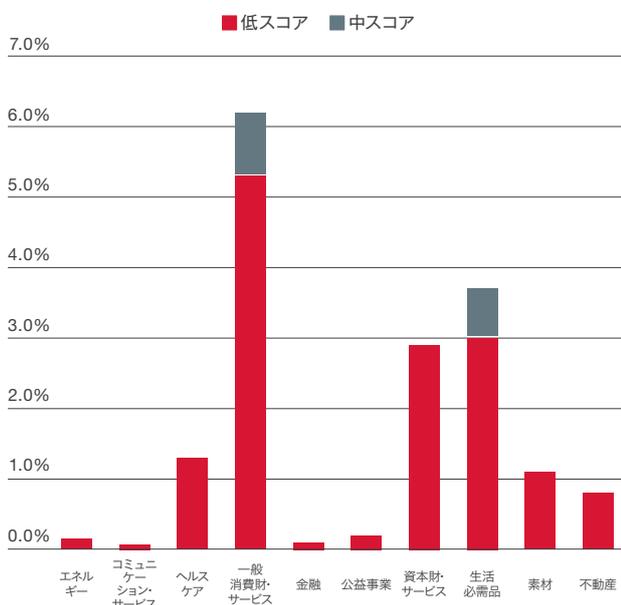
生物多様性の喪失は、環境のみならず、経済や人体にも多大な悪影響を及ぼします。企業が持続可能性を高めるためには、業務継続のために必要な自然への依存の程度や自社事業やそのサプライチェーンが自然に与える影響の把握など、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があります。投資先企業だけではなく、その企業に繋がるサプライチェーンにおいて生物多様性に関する問題が顕在化した場合、原材料調達コスト等の上昇や企業イメージの悪化など風評リスクを通じて、企業価値への影響が大きくなります。このように、生物多様性リスクを管理し、地球環境・自然資本の保全をビジネス戦略に結び付けることのできる企業は、提供する製品やサービスに対する評価が向上し、長期的な企業価値の増大につながる可能性が高くなると考えています。

当社では、長期的な企業価値の向上を支援するため、投資対象銘柄において幅広く生物多様性リスクを継続的にモニタリングし、運用ポートフォリオレベルにおける生物多

様性のリスク低減を目指しています。CDPフォレスツレーティングデータを使用して、国内株式ポートフォリオの森林リスクを計測した結果が図1の棒グラフです。分析では時価総額ベースで16.5%の銘柄がレーティングの対象となっており、一般消費財・サービスセクターや生活必需品セクターの森林リスクへのエクスポージャーが高いことが示されています。これらのセクターの森林リスクが実際にどのコモディティーに起因しているのかについても分析し、活用しています(表1参照)。

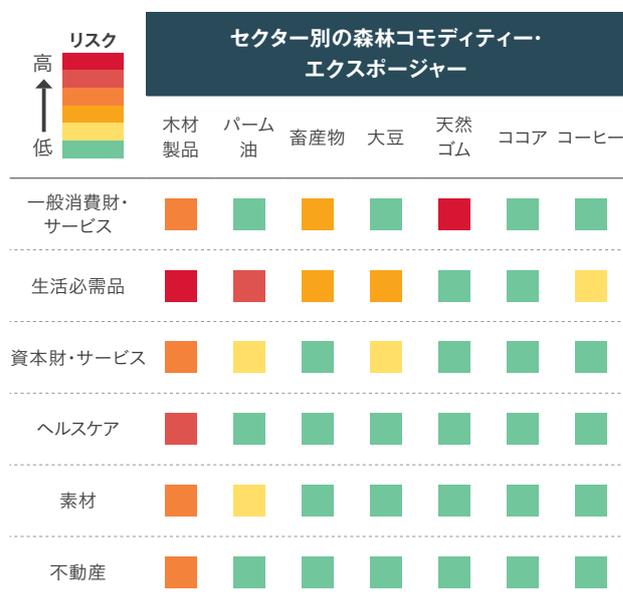
また、個別銘柄のリスクのモニタリングについては、ESGスペシャリストと企業調査アナリストが協力して、企業による開示情報やメディア報道、外部のデータベース等の情報などを活用し、投資対象銘柄の自然資本関連情報や、廃棄物に関する情報を定期的に調査しています(表2参照)。調査項目には、水資源、廃棄物量、森林・土壌資源の保全に関する開示、河川・海洋資源の保全に関する開示、生物多様性リスクの高いコモディティーとの関連などが含まれます。特

図1 生物多様性リスクモニタリングの事例



※当社国内株式PFについてCDPデータを基にGICSセクターごとに集計。
野村アセットマネジメント作成。

表1 生物多様性リスクモニタリングの事例



※MSCIジャパンにおいてコモディティーごとに売り上げのエクスポージャーの高い企業を集計し、GICSセクターごとに集計結果を表示した。
出所: CDPデータなどESGデータを基に、野村アセットマネジメント作成



に、生物多様性への影響が大きいコモディティーへの売り上げ依存度が高い生活必需品セクター企業や一般消費財・サービスセクター企業、素材セクター企業などを中心に、RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)やFSC(森林管理協議会)などの第三者認証を受けたコモディティーの調達状況など、持続可能な生産や調達に向けた取り組みが行われているかどうかを確認しています。

これらのモニタリングデータを基に、ポートフォリオマネージャー、ESGスペシャリスト、企業調査アナリスト、ESGインベストメントマネージャーが協働し、生物多様性リスクの管理を目的としたエンゲージメントを投資先企業と行います。定期的な対話を通じて、企業が生物多様性リスクを認識し、積極的な対応や情報開示を進めるよう働きかけ、その進捗状況を確認します。こうした対話を通じて、生物多様性のリスクと機会の両面を評価し、最終的に投資判断に反映させています。

表2 銘柄の自然資本リスクモニタリング
(個別銘柄ベース)

